

第5回 まちづくり常任委員会報告

4月18日

○調査事項

(1)平成27年度幌延町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について

地方創生加速化交付金が3月29日付で交付決定されたのを受け、歳入歳出の補正額合計9千5百72万6千円の増額。まち・ひと・しごと創生事業の事業費の1千3百81万2千円を繰越明許費として設定。

問 バイオマス利活用可能性調査は2年目だが、何か形ある物が出来上がってくるのか。

答 平成27・28年度の事業については、成果物の公表を予定している。

(2)地方創生の取り組みについて

①地方創生加速化交付金で採択された事業は、官民協働による議論を行い、地域間連携を視野に入れた町の賑わい創出、産業振興の地域振興(観光)計画の策定を行うことを目的としたも

の。

問 バイオマス利活用の調査もいいが、先進地の視察調査に予算を付けるという話ではなかったか。

答 視察も予定している。

問 道の駅、川の駅のようなものの場所は絞られているのか。

答 具体的な場所の絞り込み等は行っていない。イメージとしては、バイパスの延伸に合わせて考える。

②幌延町商工業等振興促進補助制度を、商工業活動の促進、消費者の利便性向上、従業員確保の支援等を目的に制定する。

問 会社で住宅を建てる場合に、民営賃貸住宅建設促進助成を使えるのか。

答 新築の賃貸住宅に関しては、助成制度が使える。

問 農家の6次産業の立ち上げの場合、商工会に加入しないと補助制度は使えないのか。

答 商工会に入れば間違いな

く使えるが、酪農部門は今内部で農業政策に関して協議している。

(3)幌延地圏環境研究所への支援について

国の補助金の減額が、平成17年度をピークに続いてるので、研究費を確保するために財政的支援をする。事務職員1名の人件費、約3百50万円を考えている。

問 補助金が年々減っていることと、地圏の運営はリンクしていない感じがする。

答 研究費も確保しづらく、研究員の待遇も上げられないという悩みを受けており、人件費を町でもつことにより浮いた分を研究費に廻してもらえればと思う。

問 本当に町で人件費分出しているという裏付けは。

答 地圏は、町でいえば1つの特別会計と考えてもらえばいいかと思う。中身の確認は出来ると思う。

(4)幌延町認定こども園利用者負担額の改正について

新年度は改正により多子軽減の対象者は8名、ひとり親世帯の負担軽減で無償となった子供は1人いる。

問 改正により、こども園の収入減はどれくらいか。

答 年間で48万円くらい。国が収入減の財源の面倒をみることになっている。

(5)その他

○医師確保について

4月1日以降の契約更新の際に、所長より3カ月ごとの契約をしながら、新しい医師を確保して欲しいと話があった。後継者を見つけるまでは今までと同じ。

問 現状はどうか。

答 相手がある話なので、そう簡単にはいかないと思っ

ているが、一生懸命頑張る。

○町営住宅使用料の不適正処理の対応状況について

問 自主返納という形が正當なのか。何か協議したのか。

答 損害賠償金の請求ということ。相手方とお話をし、納めますとなると自主納付、応じない場合は裁判になる。

問 もし納めていただいた場合、その後委員会を開いて処分が決まるのか。

答 納めていただいているから、審査会を開きたい。状況によって懲罰の考えが変わってくる。

第6回 まちづくり常任委員会報告

5月13日

○調査事項

(1)町営住宅使用料等の不適切な事務処理に係る処分について

問 こういう結果に至った原因は何か。

答 20年度にシステムを入れて使用。しかし、不具合が生じ、修正するソフトが送られて来たが、担当者がその適用作業を27年度までに

18回あったのをしていたため。

問 今後のチェック体制は。

答 更に検証し、再発防止策を講じていくつもりで、係長制を復活させ、仕事の準備範囲と責任を自覚し、部下の仕事を監督するなど、今後出す再発防止策と併せて適正な事務を進めて行くよう努める。